

令和 7 年 1 月 6 日

お 客 様 各位

株式会社システムクレオ

熊本支店

支店長 鶴長 幸治

大津町、菊陽町ひとり親家庭等医療費助成事業について

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましてご案内申し上げます。

大津町、菊陽町のひとり親家庭等医療費助成事業の対象者について制度の変更があります。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご確認の程宜しくお願い致します。

敬 具

記

<訂正前>

	法別	対象者	負担	ORCA 公費の種類
ひとり親医療費	83	・ひとり親家庭の父または母 (扶養する児童が 20 歳に達する誕生月 まで) ・児童(18 歳に到達した日以降の最初 の 3 月 31 日まで) ※同一月内の一部負担金が 21,000 円 の場合は償還払い	保険診療における 一部負担金の 3 分の 1	183 天草親

<訂正後>

	法別	対象者	負担	ORCA 公費の種類
ひとり親医療費	83	・ひとり親家庭の父または母 (扶養する児童が 20 歳に達する誕生月 まで) ・児童(18 歳に到達した日以降の最初 の 3 月 31 日まで) ※同一月内の一部負担金が 21,000 円 の場合は償還払い <u>※他公費との併用の場合は償還払い</u>	保険診療における 一部負担金の 3 分の 1	183 天草親

※設定変更はございません。

※公費の種類に変更はございません。

以上